

平成28年度財政援助団体等監査報告書

1. 監査の期間

平成28年11月18日, 11月25日

2. 監査を執行した監査委員

監査委員 土尻 滋

監査委員 飛田 静幸

3. 監査期日及び監査対象課

補助金所管課を対象に別項に示した監査方針に基づいて監査した。

平成28年11月18日(金)

所管課: 自治推進課

地区自治会 (6地区)

単位自治会 (30自治会)

平成28年11月25日(金) 農業政策課

所管課: 農業政策課

各集落転作実践委員会 (14地区)

東海村病虫害防除協議会

坏土地改良区・真崎浦土地改良区

J A常陸

4. 補助金等の種別及び名称

補助金所管課と補助団体名その補助金名は下記のとおりである。

自治推進課所管

地区自治会 : みんなで地域づくり事業補助金

単位自治会 : 自治会運営費交付金

農業政策課所管

転作実践委員会 : 集落転作実践地区育成事業補助金

坏土地改良区他 : 水利費補助金

坏土地改良区 : 水田高度利活用機械等導入補助金

病虫害防除協議会 : 東海村病虫害防除協議会補助金

J A常陸 : J A営農支援補助金

坏土地改良区, 真崎浦土地改良区 : 東海村土地改良区運営補助金

5. 監査の方針

地方自治法第199条第7項に基づき、平成27年度に村から補助金等の財政的援助を受けた団体がその補助事業の執行と補助金の出納及び運営を適正かつ効果的に行っているかどうか、また、補助金の所管課は補助団体に対して指導・監督を適切に行っているかどうかを主眼に置いて監査を実施した。

- 補助金の執行が事業計画のとおり財政的援助の目的に即し適切に実施されているか。
- 事務事業の執行状況は補助団体等で効率、効果的に執行されているか。
- 補助金所管課は、補助団体に対し事業運営をはじめ本村の補助金等交付規則や補助金所管の要綱に則り、適切な指導・監督を図り、適切な事業運営と正確な会計処理がなされているか。

6. 監査の方法

財政援助団体等監査は、所管課から提出された「補助金交付要綱及び補助金等調書」「平成27年度補助金交付に係る書類一式」「平成27年度決算書」、補助団体提出による「監査調書」「平成25年度～平成27年度までの決算書類」「会計閉鎖時の日計記帳及び通帳の写し」を参考に所管課から説明の聴取により監査した。

7. 監査の結果

財政援助団体の補助金監査は監査調書及びその証憑に基づき書類審査及び担当職員から説明聴取し、本監査を実施した。監査の結果、村補助金はおおむね適正に交付されていると認められる。

ただし、補助金事務手続き、書類審査、予算決算書等の財務書類を交付要綱等の規則に従い慎重且つ正確に処理するよう努め、最大限の効果を出すために以下のとおり指導・指摘する。

(1) みんなで地域づくり事業補助金について

103万円の金額が地区自治会に補助されるが、地区自治会の運営費はこの補助金のみでまかなわれており事業の拡大等が難しいものになっている。

また、地区自治会の運営においては工夫を持って取り組んでいるものの、補助金のみの運営では限界が来ている部分も見受けられ、新しい方法を検討する時期にきていると思われる。

領収書については、但し書きに購入品目等の記載を徹底するとともに、出納簿及び預貯金口座からの支出入についても、内部監査を受ける上でも明確な経費項目の記載を徹底されたい。

また、本事業の補助金交付要綱に定められている補助対象経費以外の経費に補助金を充てている事例があった。担当課は提出された書類をきちんと確認し、内容に不適切なものがあれば指導されたい。

平成27年度 みんなで地域づくり事業補助金

予算決算比較表

単位：円

	予算額	決算額	実績/予算額
前年度	6,180,000	6,180,000	100.00%
当該年度	6,180,000	6,180,000	100.00%

補助割合表

単位：円

	事業経費	補助金額	割合
当初(申請時)	6,232,053	6,180,000	99.16%
決算(確定時)	8,377,694	6,180,000	73.77%

事業費は対象経費のみ計上

(2) 自治会運営費交付金について

指摘事項等なし

平成27年度 自治会運営費交付金

予算決算比較表

単位：円

	予算額	決算額	実績/予算額
前年度	8,390,000	8,350,000	99.52%
当該年度	8,390,000	8,347,000	99.49%

補助割合表

単位：円

	事業経費	補助金額	割合
当初(申請時)	9,272,000	8,347,000	90.02%
決算(確定時)	9,992,709	8,347,000	83.53%

事業費は対象経費のみ計上

(3) 集落転作実践地区育成事業補助金について

団体代表者、会計責任者、及び本監査に関する担当者が書類上同一人物になっている部分が見受けられた。これは事務手続き上容認できない点であり、適正な事務処理となるよう指摘する。

また、監査調書及び証憑書類等で、経費項目・支出入の内訳・領収書・繰越額等で一部確認できない項目があった。

さらに、支出入では預貯金口座で確認ができない経費項目があり、現金で処理している面も伺える。本来は口座の摘要等で確認できるのが望ましいため、事務手続きの方法等を見直されたい。

この補助金は、集落において転作作物の作付け拡大を推進するため、14地区の集落転作実践委員会に、活動経費の補助として交付している。

各実践委員会とも、この補助金の多くを視察研修に充てているが、転作や農業とは全く関係のない場所への視察が見受けられた。また、視察研修にこの補助金のほとんどを支出しているにもかかわらず、事業報告書の事業内容に視察先すら明示していない例も多い。視察時間及び視察地の行程上、目的地以外の場所に立ち寄ることはいいとしても、目的と乖離していることについては、補助金の趣旨から改めるべきである。

今後は、研修先の選定においても、農業政策の今後の課題・取り組み等を見極め、農業先進地を視察研修するなど担当課・JA等と十分な協議を踏まえ実施するよう指摘する。

また、担当課は視察先や視察内容をよく確認し、内容に不適切なものがあれば指導してほしい。

平成27年度 集落転作実践地区育成事業補助金

予算決算比較表

単位:円

	予算額	決算額	実績/予算額
前年度	2,388,000	2,388,000	100.00%
当該年度	3,025,000	2,142,000	70.81%

補助割合表

単位:円

	事業経費	補助金額	割合
当初(申請時)	7,519,677	2,142,000	28.49%
決算(確定時)	7,375,456	2,142,000	29.04%

事業費は対象経費のみ計上

(4) 水利費補助金について

指摘事項等なし

平成27年度 水利費補助金

予算決算比較表

単位:円

	予算額	決算額	実績/予算額
前年度	3,757,000	3,756,561	99.99%
当該年度	2,934,000	2,123,392	72.37%

補助割合表

単位:円

	事業経費	補助金額	割合
当初(申請時)	2,123,392	2,083,178	98.11%
決算(確定時)	2,156,185	2,083,178	96.61%

事業費は対象経費のみ計上

(5) 水田高度利活用機械等導入補助金について

指摘事項等なし

平成27年度 水田高度利活用機械等導入補助金

予算決算比較表

単位:円

	予算額	決算額	実績/予算額
前年度	2,584,000	2,584,000	100.00%
当該年度	3,294,000	3,294,000	100.00%

補助割合表

単位:円

	事業経費	補助金額	割合
当初(申請時)	7,320,000	3,294,000	45.00%
決算(確定時)	7,320,000	3,294,000	45.00%

事業費は対象経費のみ計上

(6) 東海村病虫害防除協議会補助金について

補助金を出しているうえで、当該業務の事務を村が執り行っている状態は適切な運営とは言い難い。早急に関係団体と協議を行うよう指摘する。

平成27年度 東海村病虫害防除協議会補助金

予算決算比較表

単位:円

	予算額	決算額	実績/予算額
前年度	3,000,000	3,000,000	100.00%
当該年度	3,500,000	3,500,000	100.00%

補助割合表

単位:円

	事業経費	補助金額	割合
当初(申請時)	10,889,000	3,500,000	32.14%
決算(確定時)	7,767,442	3,500,000	45.06%

事業費は対象経費のみ計上

(7) JA営農支援補助金について

指摘事項なし

平成27年度 JA営農支援補助金

予算決算比較表

単位:円

	予算額	決算額	実績/予算額
当該年度	550,000	166,053	30.19%

補助割合表

単位:円

	事業経費	補助金額	割合
当初(申請時)	244,293	194,293	79.53%
決算(確定時)	192,353	166,053	86.33%

事業費は対象経費のみ計上

(8) 東海村土地改良区運営補助金について

賦課金の未納及び時効については、区域内の利益を受ける土地の耕作者及び所有者は組合員となることから、相続が発生するしないに拘らず、賦課金の納付義務は生じることになる。さらに、それら賦課金の未納分を消滅させる不納欠損処分の扱いは土地改良法自体に定めがなく、現時点では国税及び地方税の例による年数が一般的である。賦課金の未納は組合員の公平性に欠け、補助金支出の関係、また土地改良区の健全な運営にも影響を及ぼす恐れも生じかねないため、賦課金の未納をなくすよう努力されたい。

平成27年度 東海村土地改良区運営補助金

予算決算比較表

単位:円

	予算額	決算額	実績/予算額
前年度	3,414,000	3,414,000	100.00%
当該年度	3,414,000	3,414,000	100.00%

補助割合表

単位:円

	事業経費	補助金額	割合
当初(申請時)	3,414,000	3,414,000	100.00%
決算(確定時)	3,414,000	3,414,000	100.00%

事業費は対象経費のみ計上

以上、審査意見書として報告する。

平成29年3月21日

東海村監査委員 土尻 滋

東海村監査委員 飛田 静幸